

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年9月29日

一般社団法人名古屋市歯科医師会  
会長 小木 曾 公

### 1. 入札に付する事項

#### (1) 調達役務

一般社団法人名古屋市歯科医師会介護連携室受付管理システム開発業務委託

#### (2) 調達役務の内容

入札説明書による

#### (3) 履行期間

契約締結日から平成30年3月31日まで

#### (4) 履行場所

入札説明書による

### 2. 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号に該当する事実があった後3年を経過しない者(当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱に基づく指名停止を受けている者を除く。)又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 平成29年度及び平成30年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに、申請区分「業務委託」、申請業種「システム開発」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づく更生手続開始の決定後、(3)に掲げる名古屋市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。)でないこと。
- (5) 民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づく更生手続開始の決定後、(3)に掲げる名古屋市競争入札参加資格の認定

を受けている者を除く。)でないこと。

(6) 本件入札に係る公告の日から落札決定までの間に名古屋市指名停止要綱に基づく指名停止の期間がない者であること。

(7) 本件入札に係る入札の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱に基づく排除措置の期間がない者であること。

(8) 名古屋市内に営業所又は代理店等を有し、当該システムの運用にあたっての問い合わせや障害等に迅速な対応が可能な体制が整備されていること。

### 3. 入札手続等

(1) 入札事項に関する問合せ先

〒460-0002

名古屋市中区丸の内三丁目5番18号 愛知県歯科医師会館 6階  
名古屋市歯科医師会事務局

電話 052-962-9559 E-mail nagoya-d@alato.ne.jp

(2) 入札説明書の入手方法

名古屋市歯科医師会事務局宛、メールにて申し込み  
当会より返信メールにて入札説明書を送付

(3) 開札日時及び場所

ア 開札日時 平成29年10月10日(火) 午前10時

イ 開札場所 上記(1)愛知県歯科医師会館内 501会議室

(4) 入札書の提出

ア 提出期間・場所 上記(3)の開札の日時・場所に持参

イ 入札時に委任状(代表取締役等代表権を持つ代表者からの委任)及び誓約書を提出すること。なお、委任状(任意様式)、誓約書を提出しない者については、入札に参加できない場合がある。

ウ 入札方法

入札は総額で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は見積もった金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(5) 開札における注意事項

ア 開札の結果、予定価格の範囲内の入札がない場合、あるいは最低制限価格を下回った場合は、初度入札に引き続き、初度入札を含め3回を限

度として入札を行うものとする。

- イ 初度入札に参加しなかった者及び当該入札が無効とされた者は、再度入札に参加することはできない。また、再度入札に参加しなかった者及び当該入札が無効とされた者は、再々度入札に参加することはできない。

4. 予定価格 設定する（非公表）

5. 最低制限価格 設定する（予定価格の6割とする）

6. 契約書の作成

ア 契約書は、2通作成し、双方各1通を保管する。

イ 落札者保管の契約書1通の作成に要する費用は落札者の負担とする。

ウ 名古屋市歯科医師会及び契約の相手方が共に契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

7. その他

(1) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格を有しない者が行った入札、当該入札条件に違反した入札は無効とする。

(2) 落札者の決定方法

予定価格及び最低制限価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうちで、最も低い額の応札者を落札者とする。

(3) くじ

落札者となるべき同値の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。